

カリキュラムマップ

法学研究科民刑事法専攻 博士課程前期 R7年度以降入学生適用 (学位：修士(法学))

ディプロマ・ポリシー (DP)	
人材養成の目的および教育研究上の目的のもと、次に掲げる資質・能力を有していると認められる者に学位を授与する。	
【知識・理解】	DP 1：・・・法学あるいは政治学に関連する研究テーマについての専門知識を身につけている。 DP 2：・・・研究テーマについて具体的かつ実証的にその内容を考察することができる。
【技能】	DP 3：・・・適切な研究・調査方法または論証方法を用いることができる。 DP 4：・・・文献読解と論理的思考によって論文を作成する能力を有している。
【態度・志向性】	DP 5：・・・法学および関連する様々な領域の基礎知識を身につけている。 DP 6：・・・研究者としての問題意識と知的探求心を持つとともに、研究倫理を身につけている。

*3つのポリシー DPと

特に強く関連：◎ 強く関連：○

部門	授業科目名	単位数	配当年次	期別	知識・理解		技能		態度・志向性	
					DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5	DP 6
民法	民法研究	8	1・2	通年		○		◎		○
	民法講義Ⅰ	4	1・2	通年	◎		○			
	民法講義Ⅱ	4	1・2	通年		◎		○		
	民法講義Ⅲ	4	1・2	通年	◎		○			
	民法講義Ⅳ	4	1・2	通年		◎		○		
	民法講義Ⅴ	4	1・2	通年	◎		○			
	民法講義Ⅵ	4	1・2	通年		◎		○		
商法	商法研究	8	1・2	通年		○		◎		○
	商法講義Ⅰ	4	1・2	通年	◎		○			
	商法講義Ⅱ	4	1・2	通年		◎		○		
	商法講義Ⅲ	4	1・2	通年	◎		○			
	商法講義Ⅳ	4	1・2	通年		◎		○		
	商法講義Ⅴ	4	1・2	通年	◎		○			
民事訴訟法	民事訴訟法研究	8	1・2	通年		○		◎		○
	民事訴訟法講義Ⅰ	4	1・2	通年	◎		○			
	民事訴訟法講義Ⅱ	4	1・2	通年		◎		○		
刑事法	刑事法研究	8	1・2	通年		○		◎		○
	刑事法講義Ⅰ	4	1・2	通年	◎		○			
	刑事法講義Ⅱ	4	1・2	通年		◎		○		
	刑事法講義Ⅲ	4	1・2	通年	◎		○			
刑事訴訟法	刑事訴訟法研究	8	1・2	通年		○		◎		○
	刑事訴訟法講義Ⅰ	4	1・2	通年	◎		○			
労働法	労働法研究	8	1・2	通年		○		◎		○
	労働法講義Ⅰ	4	1・2	通年	◎		○			
	労働法講義Ⅱ	4	1・2	通年		◎		○		
社会保障法	社会保障法研究	8	1・2	通年		○		◎		○
	社会保障法講義Ⅰ	4	1・2	通年	◎		○			
	社会保障法講義Ⅱ	4	1・2	通年		◎		○		
国際私法	国際私法研究	8	1・2	通年		○		◎		○
	国際私法講義Ⅰ	4	1・2	通年	◎		○			
	国際私法講義Ⅱ	4	1・2	通年		◎		○		
知的財産法	知的財産法研究	8	1・2	通年		○		◎		○
	知的財産法講義	4	1・2	通年	◎		○			
アジア企業法	アジア企業法研究	8	1・2	通年		○		◎		○
	アジア企業法講義	4	1・2	通年	◎		○			

非専修	比較憲法講義	4	1・2	通年			○		◎	
	国際関係論講義	4	1・2	通年			○		◎	
	政治史講義	4	1・2	通年			○		◎	
	行政学講義	4	1・2	通年			○		◎	
	政治学講義Ⅰ	4	1・2	通年			○		◎	
	政治学講義Ⅱ	4	1・2	通年			○		◎	
	政治学講義Ⅲ	4	1・2	通年			○		◎	
	政治学講義Ⅳ	4	1・2	通年			○		◎	
	政治学史講義Ⅰ	4	1・2	通年			○		◎	
	政治学史講義Ⅱ	4	1・2	通年			○		◎	
	法理学講義	4	1・2	通年			○		◎	
	法社会学講義	4	1・2	通年			○		◎	
	法制史講義	4	1・2	通年			○		◎	
	税法講義Ⅰ	4	1・2	通年			○		◎	
	税法講義Ⅱ	4	1・2	通年			○		◎	
	経済法講義Ⅰ	4	1・2	通年			○		◎	
	経済法講義Ⅱ	4	1・2	通年			○		◎	
	比較法講義	4	1・2	通年			○		◎	
	憲法講義Ⅰ	4	1・2	通年			○		◎	
	憲法講義Ⅱ	4	1・2	通年			○		◎	
	憲法講義Ⅲ	4	1・2	通年			○		◎	
	憲法講義Ⅳ	4	1・2	通年			○		◎	
	行政法講義Ⅰ	4	1・2	通年			○		◎	
	行政法講義Ⅱ	4	1・2	通年			○		◎	
	行政法講義Ⅲ	4	1・2	通年			○		◎	
	国際法講義Ⅰ	4	1・2	通年			○		◎	
	国際法講義Ⅱ	4	1・2	通年			○		◎	
	国際法講義Ⅲ	4	1・2	通年			○		◎	
	法専門職論講義	2	1・2	半期			○		◎	
	英米法講義	2	1・2	半期			○		◎	
	ドイツ法講義	2	1・2	半期			○		◎	
	フランス法講義	2	1・2	半期			○		◎	
	特設講義Ⅰ	2	1・2	半期					◎	○
	特設講義Ⅱ	2	1・2	半期					◎	○
特設講義Ⅲ	2	1・2	半期					◎	○	
特設講義Ⅳ	2	1・2	半期					◎	○	
特設講義Ⅴ	2	1・2	半期					◎	○	
特設講義Ⅵ	2	1・2	半期					◎	○	
特設講義Ⅶ	2	1・2	半期					◎	○	
特設講義Ⅷ	2	1・2	半期					◎	○	

※修士課程又は博士課程前期の修了の要件は、大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。（ただし、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。）

DPに示す資質・能力を有していると認められるものに学位が授与される。

・必要修得単位：30単位以上

必修科目：12単位（専修科目のうちから研究科目8単位と講義科目4単位）

選択科目：18単位以上（専修科目以外から18単位以上）

※学生は、一つの専修部門を選定し、専修科目とする。

※専修科目の担当者を指導教員とし、授業科目の選択、学位論文の作成、研究一般等について指導を受けるものとする。

※指導教員が必要と認めた場合は、他の専攻若しくは研究科の授業科目、又は他大学大学院の授業科目を履修し、これを前号の単位にあてることができる。

・修士の学位論文は専修科目について提出する

研究科目（指導教員による対面指導）・・・所定の単位を取得し、研究者としての基礎学力を身につける。専修科目について幅広い学識を獲得し、問題点を具体的かつ実証的に考察する能力を身につける。

講義科目（講義形式の授業）・・・研究成果を公表するために必要なプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を身につける。さらに、社会に対する責任と倫理観を持って問題解決に取り組む姿勢と、専門の枠にとらわれない幅広い分野への学習・研究に取り組む意欲を身につける。

1年次・・・専門分野の関連研究に関連する現状の把握と研究遂行に必要な基礎力養成

- ・修士論文の研究課題を指導教員の助言を得て設定する。
- ・授業科目において研究結果を論理的に考察・精査できる能力を身につける。
- ・研究の進捗状況報告を行い、教員から指導・助言を受ける。
- ・中間報告などにおいてプレゼンテーションを行う。

2年次・・・1年時に設定した研究課題に関する研究を実施し、専門的知識に基づいた論理的説明能力と研究遂行力の養成

- ・1年次の総括を踏まえ、必要に応じて研究計画を見直す。
- ・継続して研究科目において研究成果を報告する（指導・助言を受ける）。
- ・学会発表や論文投稿を行い、広く内外からの評価を受ける。
- ・修士論文論題提出。主査、副査の指導を受ける。
- ・修士論文提出、口頭試問（最終試験）
- ・修士論文発表会

カリキュラムマップ

法学研究科民刑事法専攻 博士課程後期 R7年度以降入学生適用 (学位：博士(法学))

ディプロマ・ポリシー (DP)

人材養成の目的および教育研究上の目的のもと、次に掲げる資質・能力を有していると認められる者に学位を授与する。

- 【知識・理解】 DP1：・・・法学あるいは政治学に関連する研究テーマについての高度な専門知識を身につけている。
 DP2：・・・研究テーマを通じて専門分野に新たな知見を示すことができる。
- 【技能】 DP3：・・・研究者として独創的な研究を遂行する能力を有している。
 DP4：・・・研究成果を適切に発表する能力を有している。
- 【態度・志向性】 DP5：・・・研究テーマが有する学問的意義と社会性を意識しながら研究を遂行できる。

*3つのポリシー DPと

特に強く関連：◎ 強く関連：○

部門	授業科目名	単位数	配当年次	期別	知識・理解		技能		態度・志向性
					DP1	DP2	DP3	DP4	DP5
民法	民法特別研究	—	1・2・3	通年		○		◎	○
商法	商法特別研究	—	1・2・3	通年		○		◎	○
民事訴訟法	民事訴訟法特別研究	—	1・2・3	通年		○		◎	○
刑事法	刑事法特別研究	—	1・2・3	通年		○		◎	○
労働法	労働法特別研究	—	1・2・3	通年		○		◎	○
社会保障法	社会保障法特別研究	—	1・2・3	通年		○		◎	○
国際私法	国際私法 特別研究	—	1・2・3	通年		○		◎	○
知的財産法	知的財産法特別研究	—	1・2・3	通年		○		◎	○
非専修	民法特別講義ⅠA	2	1・2・3	半期	◎		○		
	民法特別講義ⅠB	2	1・2・3	半期	◎		○		
	民法特別演習ⅠA	2	1・2・3	半期		○			◎
	民法特別演習ⅠB	2	1・2・3	半期		○			◎
	民法特別講義ⅡA	2	1・2・3	半期		◎		○	
	民法特別講義ⅡB	2	1・2・3	半期		◎		○	
	民法特別演習ⅡA	2	1・2・3	半期				○	◎
	民法特別演習ⅡB	2	1・2・3	半期				○	◎
	民法特別講義ⅢA	2	1・2・3	半期	◎		○		
	民法特別講義ⅢB	2	1・2・3	半期	◎		○		
	民法特別演習ⅢA	2	1・2・3	半期				○	◎
	民法特別演習ⅢB	2	1・2・3	半期				○	◎
	商法特別講義ⅠA	2	1・2・3	半期	◎		○		
	商法特別講義ⅠB	2	1・2・3	半期	◎		○		
	商法特別演習ⅠA	2	1・2・3	半期		○			◎
	商法特別演習ⅠB	2	1・2・3	半期		○			◎
	商法特別講義ⅡA	2	1・2・3	半期		◎		○	
	商法特別講義ⅡB	2	1・2・3	半期		◎		○	
	商法特別演習ⅡA	2	1・2・3	半期				○	◎
	商法特別演習ⅡB	2	1・2・3	半期				○	◎

非専修

商法特別講義Ⅲ A	2	1・2・3	半期	◎		○		
商法特別講義Ⅲ B	2	1・2・3	半期	◎		○		
商法特別演習Ⅲ A	2	1・2・3	半期		○			◎
商法特別演習Ⅲ B	2	1・2・3	半期		○			◎
商法特別講義Ⅳ A	2	1・2・3	半期		◎		○	
商法特別講義Ⅳ B	2	1・2・3	半期		◎		○	
商法特別演習Ⅳ A	2	1・2・3	半期				○	◎
商法特別演習Ⅳ B	2	1・2・3	半期				○	◎
民事訴訟法特別講義 A	2	1・2・3	半期	◎		○		
民事訴訟法特別講義 B	2	1・2・3	半期		◎		○	
民事訴訟法特別演習 A	2	1・2・3	半期		○			◎
民事訴訟法特別演習 B	2	1・2・3	半期				○	◎
刑事法特別講義Ⅰ A	2	1・2・3	半期	◎		○		
刑事法特別講義Ⅰ B	2	1・2・3	半期	◎		○		
刑事法特別演習Ⅰ A	2	1・2・3	半期		○			◎
刑事法特別演習Ⅰ B	2	1・2・3	半期		○			◎
刑事法特別講義Ⅱ A	2	1・2・3	半期		◎		○	
刑事法特別講義Ⅱ B	2	1・2・3	半期		◎		○	
刑事法特別演習Ⅱ A	2	1・2・3	半期				○	◎
刑事法特別演習Ⅱ B	2	1・2・3	半期				○	◎
刑事法特別講義Ⅲ A	2	1・2・3	半期	◎		○		
刑事法特別講義Ⅲ B	2	1・2・3	半期	◎		○		
刑事法特別演習Ⅲ A	2	1・2・3	半期				○	◎
刑事法特別演習Ⅲ B	2	1・2・3	半期				○	◎
労働法特別講義 A	2	1・2・3	半期	◎		○		
労働法特別講義 B	2	1・2・3	半期		◎		○	
労働法特別演習 A	2	1・2・3	半期		○			◎
労働法特別演習 B	2	1・2・3	半期				○	◎
社会保障法特別講義 A	2	1・2・3	半期	◎		○		
社会保障法特別講義 B	2	1・2・3	半期		◎		○	
社会保障法特別演習 A	2	1・2・3	半期		○			◎
社会保障法特別演習 B	2	1・2・3	半期				○	◎
国際私法特別講義 A	2	1・2・3	半期	◎		○		
国際私法特別講義 B	2	1・2・3	半期		◎		○	
国際私法特別演習 A	2	1・2・3	半期		○			◎
国際私法特別演習 B	2	1・2・3	半期				○	◎
知的財産法特別講義 A	2	1・2・3	半期	◎		○		
知的財産法特別講義 B	2	1・2・3	半期		◎		○	
知的財産法特別演習 A	2	1・2・3	半期		○			◎
知的財産法特別演習 B	2	1・2・3	半期				○	◎
アジア企業法特別講義 A	2	1・2・3	半期	◎		○		
アジア企業法特別講義 B	2	1・2・3	半期		◎		○	
アジア企業法特別演習 A	2	1・2・3	半期		○			◎
アジア企業法特別演習 B	2	1・2・3	半期				○	◎

※博士課程後期の修了の要件は、大学院に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。（ただし、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。）

DPに示す資質・能力を有していると認められるものに学位が授与される。

※学生は、研究指導科目のなかから1科目を選び、これをその学生の専修科目とする。

※専修科目の担当者を指導教員とし、授業科目の選択、学位論文の作成、研究一般等について指導を受けるものとする。

※指導教員が必要と認めた場合は、他の専攻若しくは研究科の授業科目、又は他大学大学院の授業科目を履修し、これを前号の単位にあてることができる。

- ・博士の学位論文は専修科目について提出する

特別研究科目（指導教員による対面指導）・・・所定の単位を取得し、研究者としての基礎学力を身につける。専修科目について幅広い学識を獲得し、問題点を具体的かつ実証的に考察する能力を身につける。

特別講義科目（講義形式の授業）・・・社会に対する責任と倫理観を持って問題解決に取り組む姿勢と、専門の枠にとらわれない幅広い分野への学習・研究に取り組む意欲を身につける。

特別演習科目（少人数ゼミ形式の授業）・・・研究成果を公表するために必要なプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を身につける。

1年次・2年次・・・専門分野の関連研究に関連する現状の把握と研究遂行に必要な基礎力養成

- ・修士論文の研究課題を指導教員の助言を得て設定する。
- ・授業科目において研究結果を論理的に考察・精査できる能力を身につける。
- ・研究の進捗状況報告を行い、教員から指導・助言を受ける。
- ・中間報告などにおいてプレゼンテーションを行う。

3年次・・・1年次に設定した研究課題に関する研究を実施し、専門的知識に基づいた論理的説明能力と研究遂行力の養成

- ・1年次・2年次の総括を踏まえ、必要に応じて研究計画を見直す。
- ・継続して研究科目において研究成果を報告する（指導・助言を受ける）。
- ・学会発表や論文投稿を行い、広く内外からの評価を受ける。
- ・博士論文論題提出。中間報告を行い、主査、副査の指導を受ける。
- ・博士論文提出、口頭試問（最終試験）
- ・博士論文発表会